

1年単位の变形労働時間制の効果とは

はじめに

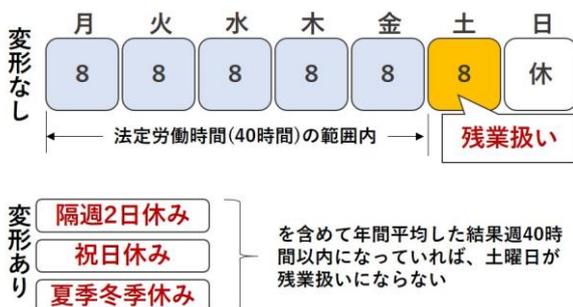
働き方改革の中心的な法改正の一つに「罰則付き残業上限の法制化」があります。残業時間の抑制が求められる中、抑制手段の一つとして1年単位の变形労働時間制(いわゆる「1年協定」)が用いられることがあります。それはどのような効果があるのか、実際にシミュレーションしてみました。

1年単位の变形労働時間制とは

1年単位の变形労働時間制とは「1ヶ月を超え1年以内の一定期間を平均し1週間あたりの労働時間を40時間以下の範囲以内にした場合、特定の日や週について1日及び1週間の法定労働時間を超えて労働させることができる制度」を言います。つまり、部分的に法定労働時間(1日8時間、1週40時間)を超えて働かせたい事情がある場合に効果を発揮する制度と言えます。例えば、季節により忙しさに差がある場合は、「忙しい時期は労働日数や1日の所定労働時間を多く、暇な時は少なく設定し、年間平均で40時間以下をクリアする」など、労働時間や休日を柔軟に設定できるメリットがあります。

季節変動がない場合のメリット

1年を通して季節による繁閑の差がない場合であっても、「週あたりの休日を少なくできる」というメリットがあります。例えば「1日8時間、週6日勤務の週」の場合、变形なしでは労働時間が $8 \times 6 = 48$ 時間となり、法定労働時間40時間を上回りますが、祝日や夏季休暇・冬季休暇も含めた年間休日で平均することで法定労働時間内に抑えることができます。



残業上限時間の違い

1年単位の变形労働時間制を採用した場合、下表の通り残業の上限時間が低くなります。

1年協定を採用した場合の上限が低いのは、しばしば1年協定が「年間休日数や残業時間数を減らす手段」として用いられることが多く、原則の労働時間制とのバランスを取るためでしょう。

残業上限の違い

	1ヶ月	1年
通常	45時間	360時間
1年協定	42時間	320時間

年間労働日数と割増賃金

残業代など割増賃金の計算根拠として通常用いられる「月平均所定労働時間」については、毎日の労働時間が一定の場合年間休日が少ないほど多くなります。月平均所定労働時間が多いほど残業代単価を低くする効果があるため、その効果を狙って1年協定を採用することもあります。

ただし、年間休日が少ないことが必ずしも労務管理上プラスに働くとは限らないため、1年協定の導入の際は慎重な検討をした方が良いでしょう。

2021年月平均所定労働時間数の違い※

	土日	祝日等	合計	月平均所定労働時間数
土日祝休みの会社	104	15	119日	164時間
1年協定による最低休日数	—	—	105日	173時間

※1日所定労働時間8時間の場合

社会保険の 適用拡大に備える

2022年10月から、従業員数101人以上の会社についてパート・アルバイトに社会保険適用の範囲が拡大されます。内容を確認し事前に準備をしましょう。

はじめに

年金財政の改善や多様な働き方に対する対応などの目的から、段階的に企業における社会保険(健康保険、厚生年金保険)の適用範囲が拡大することが決まっています。2022年(来年)から一部の中小企業がその対象となるため、事前にスケジュールや内容を確認し準備をしてください。

何が起こるか

今まで社会保険の加入対象外とされていた短時間のパートタイマー・アルバイトについて、社会保険を適用しなければならなくなります。具体的には以下の要件を満たす短時間労働者が加入対象となります。

■週の所定労働時間が20時間以上30時間未満 (※週所定労働時間が40時間の企業の場合)

契約上の所定労働時間であり、臨時に生じた残業時間は含みません。また、契約上20時間に満たない場合でも、実労働時間が2ヶ月連続で週20時間以上となり、なお引き続くと見込まれる場合には、3ヶ月目から保険加入とします。

■月額賃金が8.8万円以上

基本給及び諸手当を指します。ただし以下の賃金等は含みません。

- 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- 時間外労働、休日労働及び深夜労働に対して支払われる賃金(割増賃金等)
- 最低賃金に算入しないことが定められた賃金(精皆勤手当、通勤手当及び家族手当)

■2ヶ月を超える雇用の見込みがある

■学生ではない

※休学中や夜間学生は加入対象です。

スケジュール

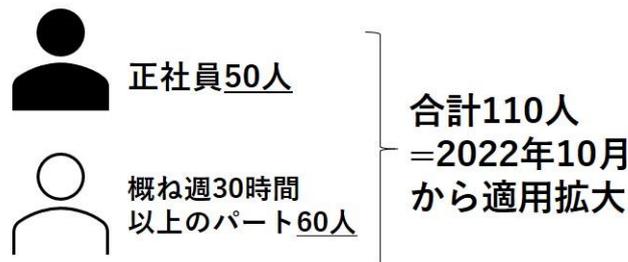
社会保険適用拡大のスケジュールは以下のようになっています。

時期	新たに対象となる企業
①2022年10月から	従業員数101人~500人の企業
②2024年10月から	従業員数51人~100人の企業

従業員数のカウント方法

上記の表における従業員数の数え方は「フルタイムの従業員数」と「週労働時間がフルタイムの4分の3以上のパート・アルバイト従業員数※」を合算した人数、つまり現在の法律における厚生年金保険の適用対象者の人数が基準となります。

※労働時間にばらつきがある場合、直近12ヶ月のうち



6ヶ月以上基準を上回るパートを人数に含めます。

対策

適用拡大対象となる企業については、新たに加入対象となるパート・アルバイトに対して、法律改正の内容が確実に伝わるよう、社内の周知に努めてください。また、新たに加入対象となる労働者にかかる社会保険料の会社負担が増加することになります。法定福利費の増加の試算をしたり、加入対象者の手取り額の変化について事前に面談をしたりするなどしましょう。

当事務所からの お知らせ

労務管理や助成金などのご相談がございましたら、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

事務所へのお問い合わせについて

今月の事務所だよりはいかがでしたか？

来月も充実した内容でお届けしていきますので、よろしく願いいたします。

なお、今回の内容に関して、ご不明点やご依頼などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

代表よりあいさつ

いよいよオリンピックも始まりました。

新型コロナウイルスの関係で、開催するのかもしれないのか、観客は入れるのか入れないのか、かなり最後までもめていた印象があります。

近代オリンピックは1896年開催のアテネオリンピックが第1回ですが、古代オリンピックは、紀元前9世紀ごろから古代ギリシャで始まったオリンピア祭典競技だとのことです。もう、通算で1300年くらい(古代オリンピックは393年開催が最後のため)の歴史がある祭典なんですね。

当時は宗教行事だったようで、全能の神ゼウスをはじめとする神々を崇拝する目的で始まったようです。競技内容は短距離走の一種目のみで、大体190mくらいを走ったようです。

前回の東京オリンピックが、私が生まれた1964年開催なので、もう半世紀以上前のこと。当時のことは当然知らないですが、日本中がかなり盛り上がったようですね。その時と比べると、やはりコロナの影響でしょうか、今のところそこまで湧き上がっていないように感じられます。これからに期待したいです。

もう多分、日本で開催されるオリンピックを観られるのは今回が最後かと思うので、観られるものは観ておこうかなと思います。

スタッフダイアリー (武井千夏)

先月のことになりますが、5年生の娘が突然「漢字検定を受けたい!」と言われ、受験をしてきました。

きっかけは学校の図書館にある漫画で「漢検のひみつ」という本で合格すれば賞状が貰えるからとの安易な理由でしたが、理由はどうであれ本人がやってみたくてということだったので、問題集を買ってやってみることに…

受験は7級で小学校4年生までの漢字でしたが、私も一緒にやってみました。

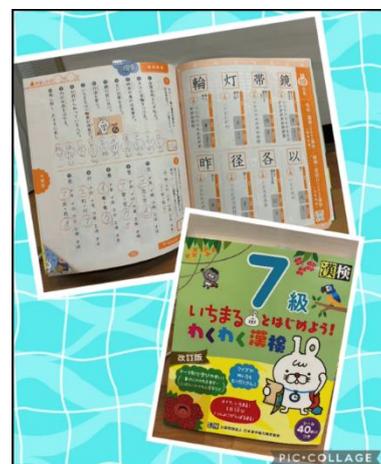
読み書きは簡単にできましたが、書き順の問題では私も間違えてしまった問題がありました。自身満々に答えた問題だったので…

今まで間違えていたことにショックでした。

まだ今回の合否は出ていませんが、次回は6級を受けたいと言っています。

あと、家族で受験して合格すると別に賞状が貰えるとのことで、娘から次回は一緒に受けようと誘われています。

社会保険労務士法人諏訪労務管理センター	
代表	木村 孝昭
所在地	〒392-0022 長野県諏訪市高島 3-1201-90
営業時間	平日 8:30~17:20
電話	0266-52-2444
FAX	0266-52-5244
メール	info-sharoushi@misawakaikai.jp



しゃろうし みやさかの

ひとりごと

- むかしの話 -

私が子どもの頃 (1960年ころ)
道路はでこぼこで 車はあまり通らなかつた。

主に牛車や馬が引く「うんそう」というのが
通ると ホットと糞を落とす。

ホカホカ 湯気の出ている匂いなどには
慣れたものである。

たまたまバスが通ると 排気ガスの
匂いが 文明の匂いで 子どもたちは
バスを追いかけながら 鼻の穴を大きくして
「いいにおい」 げとて 吸い込んで
ものである。

私の先輩の時代は 木炭バスと
いうのが あり 運転手は炭をおこし
車掌も手伝って エンジンをかけた

ということを聞いたことがあります。

1時間以前に出勤しないと 間に

あわなかったとのこと。

こぼれ火をたいて 釜で炊いた
ので ギリギリ たぎらして
水をかけて たべて 学校へおとんで
いきました。

岡谷に就職して 帰省した時、夕方
暗いバスの停留所まで 父は耕田機
で迎えに来てくれました。

その後 父は (ホンダのカブ 50cc) を買って
乗っていた。

電話も 親せきに 電話するには 近い店
に いったのみ ついでに もらって しばらく
待っていると つづけて しゃべったという時代。
汽車は 石炭をくべて シュッ シュッと
中央線 を 走っていたのです。 おでんの
ような話です。

今 2才の孫はおきてをふいてと
ハカチをやるおきてをふいて 丸い
テーブルもふいて 椅子のパイプまで 上
ふき上げます。 そのくさといったら
おでん 大人 ぐんぐん。 祖母さんたちの おねを
しているのです。

2才の孫は 「ハイ お熱をばかりす
ヒョー」と 電卓を おでんにつけて
ゴナゴナを しています。